



区議会の 常任委員会 メンバー紹介

新宿区議会には、4つの常任委員会が設置されています。年4回の定例会ごとに2日間委員会が開かれる他、8月を除く毎月1回委員会を開催し、所管の調査事項について区側から報告を受け、質疑しています。また、月1回新宿区内の関連施設の視察も行っています。

常任委員会は、4年の任期中、2年で委員が変わります。今年5月からは右の顔ぶれで頑張っていますので、お時間があったら傍聴において下さい。

総務区民委員会

委員長 佐藤 佳一議員
 委員 川村のりあき議員

第4回定例会に、2018年度から10年間の計画期間とする「新宿区総合計画の基本的な事項」が議案として提案され、総務区民委員会と環境建設委員会が連合審査を行いました。今後の区の施策の中心となる計画にもかかわらず、「計画の背景」が最終段階で突如示される等、議論の過程が問題であり、また内容的にも今年度までの10年間の計画では位置付けられていた住民自治や人権尊重が後退しており、議案には反対しました。

福祉健康委員会

委員 田中のりひで議員
 委員 近藤 なつ子議員

第4回定例会に「民泊条例」が提案されました。区内の違法民泊が4000件を超えるといわれ、新宿区にも多数の苦情が寄せられており、日本共産党議員団の区政アンケートにも騒音やゴミ等の苦情がありました。生活環境をまもるルールが必要と考え、条例案には賛成しましたが、委員会で視察した京都市の事例等を参考に、条例施行後の推移も見ながら、民泊営業のエリアや営業日数をより厳しく制限していくことを求めました。

環境建設委員会

委員 雨宮たけひこ議員
 委員 あざみ 民栄議員

使用者の自己負担で浴槽・給湯設備を設置している区営住宅の浴槽・給湯設備が新宿区の負担で取り替えられることになりました。住んでいる方から取り替えの際の支援の要望が寄せられ、日本共産党区議団が要求してきました。また、区民住宅から特定住宅に移行した部屋の多くが空いたままとなっている一方、建物のオーナーには一括借り上げの賃料を空室分も含め区が支払っている問題は依然として当委員会の課題です。

文教子ども家庭委員会

委員長 沢田 あゆみ議員
 委員 阿部 早苗議員

教員の多忙が社会問題となる中、日本共産党区議団が要望してきた教員の勤務実態調査が行われ、多くが過労死ラインを超えている事が明らかになりました。12月には教育委員会に「プロジェクトチーム」が立ち上げられ、具体的解消策の検討がはじまりました。子どもの貧困問題では、ひとり親家庭への支援で先進的な明石市の視察を委員会として行いましたので、それを参考に議論を深め、支援策を実現していきたいと思えます。

各議員は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。



あざみ 民栄

市谷砂土原町3-18
 電話 090-1802-4520



あべ 早苗

新宿7-16-13
 電話 090-4015-8151



雨宮たけひこ

左門町13仙丈ビル501
 電話 090-1544-5088



川村のりあき

西落合1-32-18
 電話 070-6510-8893



近藤 なつ子

戸山1-16-16-310
 電話 090-4849-3227



沢田 あゆみ

西早稲田2-19-1共栄ビル101
 電話 090-3088-9591



佐藤 佳一

北新宿1-6-16-602
 電話 090-2641-8431



田中のりひで

上落合1-1-15落合パークファミリア302
 電話 080-5483-5516



次期総合計画について

今後10年間の新宿区政の基本となる総合計画案がまとめられました。「地域自治」「人権尊重」、子どもの貧困を含む格差と貧困の解消、高齢化への対応等が十分であることを指摘し改善を求め、具体的な3つの事業について質問しました。

問 児童クラブは定員超過や待機児童が発生している。制度の違う放課後子どもひろばの拡大ではなく、「児童クラブの増設」を総合計画に盛り込むべき。

答 「児童クラブの充実を図る」としてする。

問 区民の中で住宅確保の要求は非常に高くなっている。区営住宅の増設、家賃補助の充実を盛り込むべき。

答 今ある区営住宅の有効活用、子育て世帯、若者、立ち退き要求された高齢者等への家賃助成をすでに実施しているのを、盛り込まない。

問 「LGBT等性的指向・性自認により困難を抱える区民への相互理解と権利擁護」といった明確な項目を加えるべき。

答 「性には多様性があることを認め合い、…人権教育や啓発活動の促進に努め…相談体制の充実を図る」との一文があり、趣旨に添った施策が推進される。

民泊について

全国初の条例化である「新宿区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」

(民泊条例)が提出されました。

問 条例案は住居専用地域で月曜正午から金曜正午まで営業禁止だが、住環境を守るためには全面禁止とすべき。また住居専用地域以外の地域でも多数の住居があるので一定の日数制限が必要。

答 国交省は「全面禁止区域の設定は法定外」と説明。一定の制限は必要だが、規制強化により無届出の増加を危惧するので期間制限とした。住居地域以外は旅館業法上も営業可能であり制限は設けない。

問 民泊条例に対する賛否について

日本共産党区議団は、区民の住環境を守るための区独自ルールを要望してきまして賛成しました。規制対象地域の拡大など条例施行後も検証し必要な改善を行うこと、実態調査の実施や相談窓口と職員体制の強化等、引き続き求めていきます。

特養ホーム増設について

問 今後3年間の介護保険事業計画案では、特養ホームの計画がすでに建設中の1カ所のみ。増設計画を強く求める。

答 公有地の活用を前提に調査検討を進めており、候補地が活用可能となったらお示しします。

国民健康保険料について

来年度から国民健康保険は現在の区市町村単位から都道府県単位となりますが、それにより国保料の大幅上昇が試算されています。

問 東京都に対し、保険料引き下げのために一般会計から国保会計への法定外の繰入を要求すべき。

答 制度変更における激変緩和と低所得者軽減策等を要望しているもので、引き下げのための法定外繰入は要望しない。

問 区としても被保険者1人あたり1

万円を引き下げをめざし法定外繰入を行うべき。

答 法定外繰入解消の方向性を踏まえつつ、制度変更に伴う保険料の急激な変化が生じないように配慮していきたい。

自殺対策について

問 自殺対策計画策定にあたっては若者対策を重視すること。また、SNSを活用した相談窓口の周知とSNSによる相談の検討を。

答 自殺予防の若者支援を行うNPO等の意見を聞きながら検討する。窓口周知のためのSNS活用は行うが、相談は電話や面接によるきめ細かな対応が必要なので考えていない。

教員の多忙解消について

東京都の「教員の勤務実態調査」によると、公立中学校教員の7割、小学校3割が過労死ラインを越えています。策定中の教育ビジョン素案にそつした課題が盛り込まれましたが、さらに充実のための提案を行いました。

問 過労死ラインを超えゼロに向け、年度毎の数値目標を教育ビジョンに明記を。

答 明記する内容に限りがあるが、重要な課題と認識し取り組んでいく。

問 具体策として①時間外の会議禁止

②ネット会議の活用③定時退庁日や完全休業日の設定④一定時間以降の留守番電話への切替等を行い、保護者・地域にも周知し、来年度からの実施を検討すること。

答 今後、区教委職員と学校代表でプロジェクトチームを設置し、ご指摘の具体策についても検討する。具体的内容を今年度中にとりまとめ、可能なものから実施し、教員の業務改善に取り組む。

代表質問

一般質問

建物耐震化支援と住宅施策の充実を



問 区の耐震化支援は、重点地区とそれ以外の地域で補助金額に差がある。区全域を重点地区と同レベルにするともに、建て替えにも補助を。

答 区全域で耐震化を促進するため、国や都の限定的補助制度を活用し、重点地区以外でも重点地区と同様の支援を行うことを検討している。区の耐震化支援は他区より手厚く、多様なメニューであり、建て替えへの補助は考えていない。

問 耐震工事の決断を後押しするため、①区内の業者をあつせんし、その場合は補助の加算を。②工事中の仮住い確保のための支援を検討すべき。

答 ①希望や事情にあった業者を選定することが大切なので、区内業者限定の補助加算は考えていない。②仮住まい確保は国や都の補助制度の対象外なので、支援は考えていない。

問 住宅セーフティネット法が改正され、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者への支援強化制度が打ち出された。制度実施に必要な「居住支援協議会」が新宿区にはなく、早急に設置を。また、住宅供給促進計画も策定すべき。

答 居住支援協議会や供給促進計画を含め住宅確保要配慮者の円滑な入居に向け制度のあり方を検討中。

で見直しを提言している。衆院の選挙制度改廃は、国会で議論することが重要。

問 投票率向上のための方策として、

①投票日当日に各特別出張所を、区内どこに住所があっても投票できる「共通投票所」にすること。

②期日前投票所をテラート等の商業施設に設置すること。

③期日前投票と投票日当日に、パソコン等を使って移動支援を行うこと。

問 ①共通投票所は、セキユリティやコスト面で困難だが、大都市部の動向に注視して研究する。

②区の期日前投票所数は23区で上位水準。商業施設への設置には諸条件を満たす必要があり、研究が必要。

③移動支援しているのは山間部等、大都市部では事例がない。高齢化が進む中、必要性を含め研究する。

選挙制度と投票率向上策について



問 今回総選挙で、新宿区は1区と10区に分かれたため、無効投票が相当数あり、選挙の事務量も増えた。1票の格差の度に区割りを変えなければならず、なにより民意を反映しない小選挙区制は廃止し、投票者の意志を正確に議席に反映する比例代表を中心とした制度に変えるべき。国に要望せよ。

答 区内で小選挙区が分割され、一体感の阻害、選挙事務の非効率等を招いていることについては、全国市長会

区民の声を反映する区政をめざして、日本共産党新宿区議団はがんばります!

●ホームページ <http://www.jcp-shinjuku.com>
各区議のホームページやEメールも
区議団のホームページのリンクからご覧いただけます。



ホームページのQRコード

